

所得の確認方法

特別徴収税額の通知書

市民税・県民税を給与天引きで納税している人は、毎年6月頃に勤務先から配布されます。

総所得金額①を確認します。

内	雑(年金所得等)
純	総合譲渡・一時
小	純・雑繰越損失
計	
山	林・退職所得
参	給与収入
老	八の年金収入

小計を確認します。

納税通知書

市民税・県民税を納付書や口座引落で納税している人は、毎年6月頃に役所から郵送されます。

所得証明書

上記書類が見当たらない人、扶養に入っていて収入がない人などは、役所窓口で発行できます。

総所得金額を確認します。

所得証明書は、発行する市町村によって名称が若干異なります。

- 所得証明書
 - 課税証明書
 - 所得・課税証明書
 - 非課税証明書 など
- その年の1月1日時点で住民票のあった市町村の窓口で、「前年1月1日から12月31日までの収入内訳・所得内訳が記載されたもの」を取得してください。

参考

源泉徴収票は、申請時の提出書類としては使えません。概算の所得の把握するためにご覧ください。